

# 令和5年度 横手市優良工事表彰



令和 5 年 8 月

横 手 市

# 令和5年度 横手市優良工事表彰式

日 時 令和5年8月1日（火）  
午前10時00分～

会 場 条里南庁舎 講堂

## 次 第

1. 開 式
2. 審 査 報 告
3. 表 彰 工 事 紹 介
4. 表 彰 状 授 与
5. 市 長 あ い さ つ
6. 受 賞 者 あ い さ つ
7. 閉 式

# 目 次

1. 令和5年度横手市優良工事表彰一覧表	1
2. 表彰工事の紹介 <small>（受賞団体・受賞者の敬称は省略させていただきます。）</small>	
令和4年度 亀井沢橋補修工事	2
令和4年度 市道沼田真角線道路改良工事	3
令和3年度 横手相野々処理区接続管路築造工事(第2工区)	4
浅舞小学校大規模改修工事（建築工事）	5
3. 横手市優良工事表彰要綱	6

## 令和5年度横手市優良工事表彰一覧表

番号	工 事 名	施 工 業 者	発注課
1	令和4年度 亀井沢橋補修工事	株式会社大和組	建設部 建設課
2	令和4年度 市道沼田真角線道路改良工事	株式会社マルサ建設	建設部 建設課
3	令和3年度 横手相野々処理区接続管路築造工事(第2工区)	有限会社野崎建設	上下水道部 下水道課
4	浅舞小学校大規模改修工事（建築工事）	創和・伊藤・丸茂 浅舞小学校 大規模改修工事（建築工事） 特定建設工事共同企業体	教育総務部 教育総務課

受賞工事名	令和4年度 亀井沢橋補修工事
受賞技術者名	大和 永二郎 現場代理人兼主任技術者

【工事概要】

施工場所	横手市平鹿町醍醐字亀井沢 地内			
請負者	住所	横手市平和町10番30号		
	商号	株式会社大和組		
	代表者	代表取締役 大和 康範		
請負金額	¥82,528,600.-			
工事期間	令和4年7月26日 ~ 令和5年3月10日			
概要	路面切削工	344m <sup>2</sup>	断面修復工	1構造物
	橋面防水工	338m <sup>2</sup>	現場塗装工	450m <sup>2</sup>
	支承補修工	8基		
	ひび割れ補修工	1構造物		

【表彰理由】

本工事は市道横手平鹿増田線に架かる橋梁の補修工事である。  
 残層の重研磨工法による撤去や耐候性鋼材の素地調整・塗装など特殊な工種が多く工程管理が難しい工事であったが、積極的な管理により工事を完成させ、出来形・品質共に優良であった。また、交通量が非常に多い当該箇所において、適切な安全管理を実施することで事故を防ぎ、長期間の片側交互通行についても、地域住民への丁寧な説明により苦情がなかった。



【受賞にあたって一言】

この度は横手市優良工事表彰を賜り誠にありがとうございます。工事にあたりご指導をいただいた監督職員の方々をはじめ、関係各位のご理解とご協力によるものと心より感謝申し上げます。本工事では、綿密な工程計画の立案、安全及び施工管理体制の確立、出来形及び品質向上を重点課題とし施工しました。この受賞を励みに、今後もさらなる技術力と品質向上に努めてまいりたいと思います。

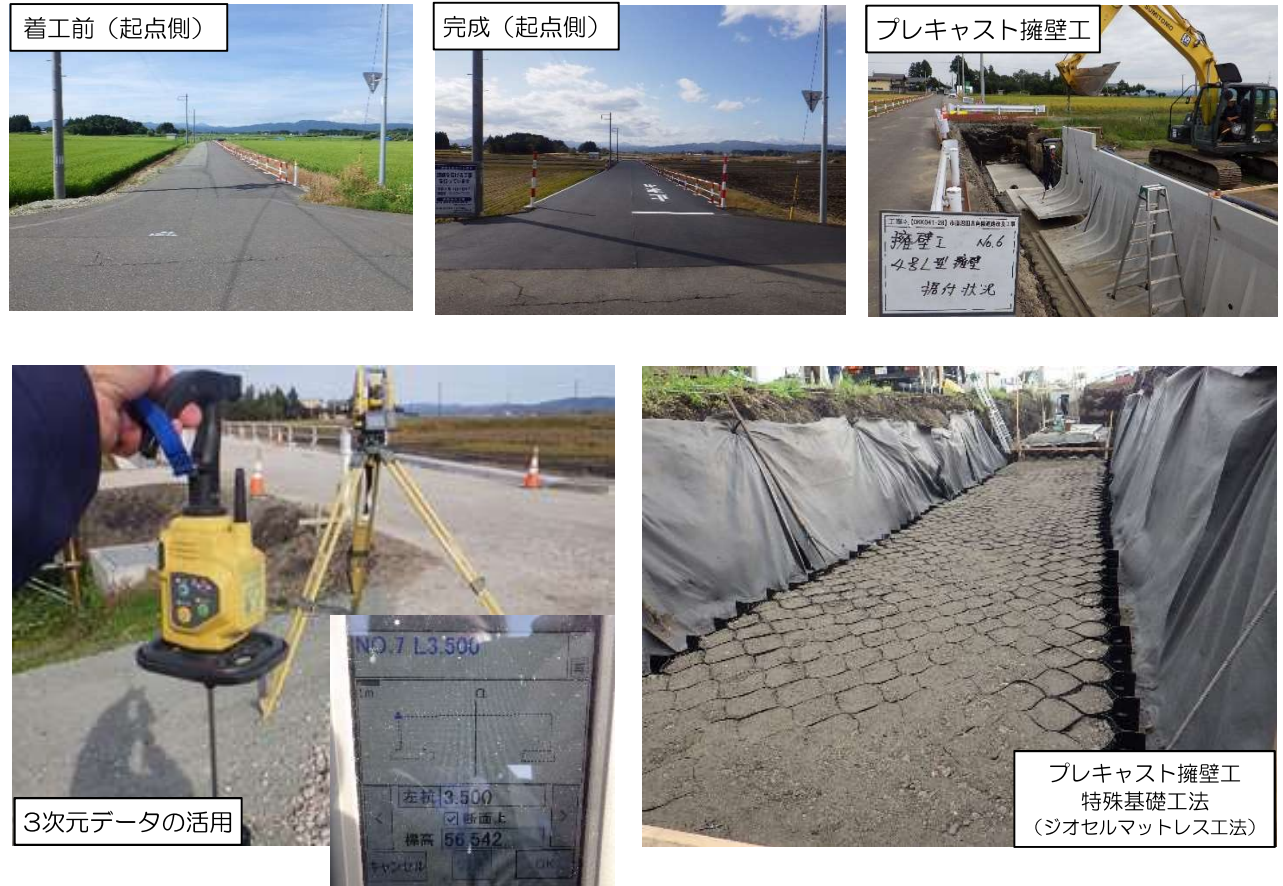
受賞工事名	令和4年度 市道沼田真角線道路改良工事
受賞技術者名	伊藤 聡 現場代理人兼主任技術者

【工事概要】

施工場所	横手市雄物川町谷地新田字沼田 地内		
請負者	住所	横手市十文字町睦合字川前139番地1	
	商号	株式会社マルサ建設	
	代表者	代表取締役 佐藤 義美	
請負金額	¥34,466,300.-		
工事期間	令和4年8月9日 ~ 令和5年1月23日		
概要	施工延長	179.8m	
	置換工	500m <sup>3</sup>	プレキャスト擁壁工 76m
	側溝工	82m	集水桝工 1箇所
	アスファルト舗装工	1,210m <sup>2</sup>	防止柵工 13本

【表彰理由】

本工事は主要地方道湯沢雄物川大曲線に接続する路線の道路改良（拡幅）工事である。軟弱な地盤に対する沈下抑制対策の提案や冬季降雪に配慮した施工計画・工程管理を実施した。また、3次元データを活用した測量により、施工管理の精度を上げ出来形・品質を向上させた。社内検査体制も確立されていたほか、地元との連絡調整を密に図り、安全対策への取り組みが顕著で、事故やトラブルも無く円滑に工事を完成させた。



【受賞にあたって一言】

この度は横手市優良工事表彰の栄誉を賜り、誠にありがとうございます。本工事では、軟弱地盤に対する沈下抑制対策、降雪期前の完成を目標に工程管理を行い、無事故無災害で工事を竣工させることができました。ひとえに発注機関はじめ関係各位のご指導、ご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。今後もこの受賞を励みに、更なる技術力の向上及び安全で高品質の施工に努め、地域社会に貢献していきたいと思っております。

受賞工事名	令和3年度 横手相野々処理区接続管路築造工事(第2工区)
受賞技術者名	佐藤 力 現場代理人

【工事概要】

施工場所	横手市山内大沢字矢櫃 地内		
請負者	住所	秋田県横手市山内三又字本田48番地	
	商号	有限会社野崎建設	
	代表者	代表取締役 野崎 秋夫	
請負金額	¥42,194,900.-		
工事期間	令和4年3月8日 ~ 令和4年8月10日		
概要	路線延長	176.2m	
	管布設工(PPRφ200mm)	164.6m	レジンマンホール工(1号人孔) 5箇所
	推進工(低耐荷力圧入二工程式)	5.8m	レジンマンホール工(3号人孔) 1箇所
	立坑工(LPφ2500mm)	1箇所	小型マンホール工(レジン) 1箇所

【表彰理由】

本工事は山内浄化センターから横手処理区への下水管路を接続するための工事である。当該箇所は幅員が狭いうえ、地下埋設物の影響により施工条件の悪い現場であったが、立坑工や推進工などの技術提案、敷砂利による迂回路の拡幅などといった安全対策の取り組みにより、現場での事故やトラブルもなく円滑に工事を完成させた。出来形管理や品質管理についても社内検査体制が確立され優れており、側溝清掃などの周辺環境保全にも努めた。



完成



敷砂利による迂回路の拡幅



地域貢献(側溝清掃)



立坑工(ケーシング)  
(圧入掘削状況)



推進工  
(スピーダー工法)

【受賞にあたって一言】

この度は優良工事表彰の栄誉を賜りありがとうございます。当工事は全路線にわたって、近接した地下埋設物の隙間を高精度に通さなければならない下水道新設工事でした。当社としては、施工品質向上の為にオリジナル工法、施工提案による工事コストの低減など、もてる技術のすべてを用いて工事を完成させました。今回の工事で得たノウハウを、また次の工事ではさらに上のステージへと昇華させるよう努力していく所存です。この度は本当にありがとうございます。

受賞工事名	浅舞小学校大規模改修工事（建築工事）
受賞技術者名	松井 努 監理技術者兼現場代理人

【工事概要】

施工場所	横手市平鹿町浅舞字八幡小路18番地	
請負者	商号	創和・伊藤・丸茂 浅舞小学校大規模改修工事（建築工事） 特定建設工事共同企業体
	構成	代表 創和建设株式会社 代表取締役社長 小原 朗 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭 株式会社丸茂組 横手営業所 所長 鈴木 亮晃
	技術者	監理技術者兼現場代理人 創和建设株式会社 松井 努 主任技術者 伊藤建設工業株式会社 鈴木 秀一 主任技術者 株式会社丸茂組 横手営業所 野本 竹広
請負金額	¥359,700,000.-	
工事期間	令和3年6月18日 ～ 令和4年10月31日	
概要	校舎棟・体育館棟 屋根防水改修、屋根塗装改修、カラー鋼板屋根改修、外壁・外部改修、 トイレ改修建具改修、内部改修、家具その他改修、エレベーター改修	

【表彰理由】

本工事は浅舞小学校の教育施設としての機能を維持しながら実施する大規模改修工事である。大きな音が出る工事の実施日調整や仮間仕切り設置による粉塵対策など、児童の学習環境や健康被害対策に多大な配慮が見られ、施工中の現場状況確認にドローン空撮を活用することで施工管理の向上に取り組んだ。特に、学校行事に支障が出ないように施工エリアを細分化し、部分ごとの施工完了を積み上げる工程管理は繊細であり、他の模範となるものであった。



着工前（校舎棟）



完成（校舎棟）



完成（体育館棟）



空撮による  
施工管理  
（着工前）



空撮による  
施工管理  
（完成）



創意工夫（仮間仕切り）



【受賞にあたって一言】

この度は優良工事表彰を賜り誠にありがとうございます。ご尽力いただいた市職員、学校関係者、施工関係者の皆様に心から感謝申し上げます。今回の工事は校舎内で子供達が学校生活を過ごす中、安全確保はもちろん、授業や行事を妨げないようにする事を最優先に小学校側との打合せを密に行いながら工事を行いました。改修した浅舞小学校が今後も地域の皆様に愛され、子供達の楽しい思い出作りの場になっていくことを願っております。



# 横手市優良工事表彰要綱

## (目 的)

第1条 この告示は、市が発注した建設工事のうち特に優れたものを施工した請負業者及び技術者を表彰することにより、その建設技術の向上を図り、もって市における工事の品質の向上及び適正な施工に資することを目的とする。

## (定 義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項の建設工事
- (2) 請負業者 法第2条第3項の建設業者で、市が発注した建設工事を請け負ったもの
- (3) 現場代理人 法第19条の2第1項の現場代理人
- (4) 主任技術者 法第26条第1項の主任技術者
- (5) 監理技術者 法第26条第2項の監理技術者

## (表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 優良工事表彰
- (2) 優良技術者表彰

## (優良工事表彰の対象)

第4条 優良工事表彰の対象となる建設工事（以下「優良工事」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰を実施する年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成し、かつ、1件の請負金額が300万円以上のもの
- (2) 横手市工事成績評定要領（平成17年横手市訓令第48号）に基づく評定において「優れた工事」と評価されたもの

## (優良技術者表彰の対象)

第5条 優良技術者表彰の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 優良工事に係る現場代理人、主任技術者及び監理技術者のうち、工事監督の中心となった者
- (2) 表彰対象年度の3月31日現在において優良工事の請負業者に2年以上継続して勤務している者
- (3) 表彰日現在において当該請負業者に雇用されている者

## (推 薦)

第6条 建設工事を主管した課室所等の長は、優良工事のうち他の模範となる取組みを行ったと認められるものについて、優良工事推薦調書（別記様式）により次条の審査委員会に推薦するものとする。

## (審査委員会)

第7条 前条の規定により推薦された優良工事について客観的に審査を行い、優良工事表彰及び優良技術者表彰の候補者を選考するため、横手市優良工事表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、副市長、総務企画部長、財務部長、農林部長、建設部長、上下水道部長及び契約検査課長をもって組織する。

### (委員長及び副委員長)

第8条 審査委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、横手市副市長事務担任規程（平成19年横手市訓令第16号）に規定する財務部に属する事務を担当する副市長をもって充てる。

- 2 副委員長は、財務部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会 議)

第9条 審査委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 審査委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (表彰候補者の報告)

第10条 委員長は、審査の結果に基づき、表彰候補者を市長に報告しなければならない。

### (表 彰)

第11条 市長は、前条の報告に基づき、被表彰者を決定するものとする。

- 2 表彰は、毎年9月末までに市長が行う。
- 3 被表彰者に対しては、表彰状を授与する。

### (表彰の取消し)

第12条 市長は、被表彰者が次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- (1) この告示に基づいて表彰を行った建設工事（以下「表彰工事」という。）において瑕疵があったとき。
- (2) 表彰工事に関して損害賠償請求事由が発生したとき。
- (3) 表彰工事の請負業者が法令違反等により処分を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が表彰にふさわしくない行為があると認めたとき。

### (庶 務)

第13条 審査委員会等の庶務は、財務部契約検査課において処理する。

### (その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

横手市優良工事表彰審査委員会

事務局 契約検査課

